

# 平成25年6月定例議会

平成25年6月11日

## 村長 提案説明

本日ここに、平成25年朝日村議会6月定例会を招集いたしました所、議員の皆様方には、お揃いでご出席をいただき、厚くお礼申し上げます。

初めに、安倍首相は就任以来、矢継ぎ早に施策・方針を打出し、デフレ経済からの脱却と経済の再生を目指した取組みは「アベノミクス」と表現され「金融政策」「財政政策」「成長戦略」を「三本の矢」として積極的に取組むとしております。

なかでも、成長戦略では、「女性と若者の活用」「農業と企業支援」「国民総所得の増加」を示し、この内、去る5月には農家の所得を10年後には倍増させるという目標を掲げました。

これらの目標を達成するには、現在の成熟社会、人口減少時代、低成長社会の環境では、極めて容易な事ではないと捉えておりますが、首相は「農林水産業地域の活力創造本部」の本部長として、率先して取組むとしておりますので、今後の施策、方針に期待してまいりたいと存じます。

一方、県は独自の経済対策として、食品産業を成長分野と見込み、健康と農業を結びつける中核施設「しあわせ信州食品開発センター（仮称）」を新設し、次世代産業を創出する目玉事業としておりまして、今後具体化への取組みに注視してまいり所存でございます。

それでは、この際当面しております懸案事項等につきまして若干申し上げます。

まず初めに、凍霜害被害についてでございます。

近年は、地球規模で異常気象が多発しておりますが、特に本年は顕著でありまして、去る4月21日季節はずれの降雪、その前後の寒気を始め、凍霜害の被害状況は、桃、梨、リンゴ、柿等果樹類が大きなダメージを受けております。当村におきましては、レタス等野菜類が主力であり、植付した苗が凍害や春先の強風等による被害となっております。JA松本ハイランド農協管内では、5月末日現在6億3000万円余の被害となつて

おり、当村では桃を始めレタス、キャベツ、ブロッコリー等金額にしておおよそ26万円の被害が報告されております。

あらためて、被害に遭われた農家の皆様に心からお見舞申しあげます。

なお、去る6日にはJA松本ハイランド農協の伊藤組合長、及び、朝日担当下田理事等から農作物災害対策に関する陳情書が提出されましたので、議会の意を尊重した対応を図ってまいり所存でございます。

次に、本年春先の風塵被害対策についてでございます。

先程も申しあげましたが、本年の異常気象は、春先の強風にあおられた農地の表層が大大的に舞い上り、村外の皆様に多大な迷惑をかけました。

当村におきましては、平成元年から風食防止対策に取組み、平成11年には組織の見直しにより村独自の風食防止対策協議会を発足し、村、県、農業委員会、JA、生産者代表で対策を図って来ており、平成16年には地方事務所農政課の呼び掛けにより、松本市、塩尻市、山形村、及び当村の2市2村の関係者による松本南西部地域農地風食防止対策協議会で広域的対応をしておりますが、小麦の作付による防止効果が徹底されないため、一昨年は村独自で畑の畔や消毒用通路にライ麦を作付する方策を実施するなど、昨年度は小麦、ライ麦が半々の147haの作付を実施しております。また、畑の畔や消毒用通路へのライ麦を作付する額縁播種実証圃場を7.6ha実施しております。

しかしながら、今春の風塵被害は効果が現れておりませんので、本年度は早いうちに、村の風食防止対策協議会で新規の取組みを含め研究してまいり所存でございます。

次に、危機管理についてでございます。

一昨年前から実施しております当村の土砂災害防止訓練につきましては、去る6月2日(日)に入二地区を対象に松本建設事務所職員により土砂災害の状況を始め入二地区内の土砂災害特別警戒区域が地域の裏山のどこが指定されているか、再認識していただき、非常の際の対応ができるように、また、本年は新しく深層崩壊による大災害、及び、対応について国の出先機関であります松本砂防事務所 城ヶ崎所長の説明を実施しました。また、9月8日(日)には、全村を対象に地震総合防災訓練を計画しております。

なお、昨年度東日本大震災地であります宮城県の山元町へ職員を派遣しました所、過日宮城県知事から丁重な感謝状をいただきました。

次に、役場庁舎についてでございます。

本年5月まで、信州大学工学部建築学科教授で、6月から京都大学の教授に就任されました、五十田博教授からご協力いただける事になりましたので、議会を始め各区長さん等20人余で建設委員会を来る7月1日に発足する予定でございます。建設委員会では庁舎建築竣工までお願いするものでございます。

次に、保育所についてでございます。

新年度に入り一部委員の交代がありましたが、建設委員会で具体的な取り組みがされ、まず、建築場所について進行しておりまして、今定例会中の後日取り組み状況について議会に協議してまいる所存でございます。

次に、人口確保対策の一環としての婚活支援についてでございます。

本年1月に村内9団体の皆さんが率先して取り組まれる事になり、去る5日に新規参加者を含めた会議が持たれ、「しあわせ信州朝日村」の活動が始まりました。この活動が広く村民の皆様を始め未婚者の皆さんに理解され、成果があがりますよう期待するものでございます。

次に、農業についてでございます。

平成17年度から9ヵ年計画で取り組まれております中信平土地改良区連合の、国営二期農業水利事業は総事業費180億円の計画で各種施設の更新、修繕等を実施しておりますが、この内、梓川の花見地区に設置しました小水力発電工事は平成23、24年度の事業で進められておりまして、このたび工期が若干遅れて、来る6月27日（木）に竣工、運転開始となる運びとなりました。この小水力発電所の事業費は16億円で最大出力は464kWと言われ、発電による中部電力への売電単価は1kW29円と言う事であり、順調に運用されますと試算（試みの計算）では年間約1億円の収入となり、維持費や改修積立等必要経費を差引いて、私共右岸土地改良区へは年間800万円の配分が見込まれておりまして、土地改良施設の維持管理費の節減につながるものと期待いたしております。

次に、鉢盛山登山についてでございます。

昨年多くのボランティアの皆さんにご協力いただきました鉢盛山登山道につきましては、今月と先月下見を行っておりますが、登山道に残雪が多く、また、避難小屋は10年近く手入れがされておられませんので、この際改修を行い、非常の際の使用ができる施設としてまいる所存でございます。

そこで、前回3月の定例会でご決定いただいております林道鉢盛山線、

今井財産区のオタツ沢付近2ヶ所の林道崩落箇所の工事を優先して取り組まなければなりませんので、一般の皆さんの入山は早くて9月以降になる見込みでございます。

村民の皆様には、鉢盛登山を楽しみにしている方もあると思いますが、今しばらくお待ちいただきたいと存じます。

次に、議案でお願いしてございますが、一般会計補正予算につきまして、補正額4億900万円は、6月定例議会では異例の補正額増でございます。

このことは、今回国の施策、県の施策を積極的に取込み事業を推進するものでございます。

まず一つ目は、昨年度から取組み本年度までの時限施策であります、「緑の分権改革」制度を活用しまして、当初予算を増額しキャンプ場のコテージ3棟分を前倒しで取組むものでございます。

これによりまして、木材の確保は三区及び西洗馬の両生産森林組合に協力いただき、前年度と同等位の木材調達をするものでございます。

二つ目は、国は本年2月に大型補正予算を組み経済活性化への取組みとして、「地域の元気臨時交付金」制度を創設しました。既に、計画及び取り組んでいる事業が対象とされまして、今回懸案でありました下洗馬地区集落内の村道が狭隘でありますので、水路に蓋をする等の改修工事を、また、小学校の陸屋根部分の漏水修繕工事をそれぞれ前倒しして取り組み、本年度単独事業で計画しておりましたスケート場管理棟の改修にこの制度を適用するものでございます。

なお、議員の皆様には、「地域の元気臨時交付金」の活用方法につきまして、後刻詳しく説明してまいる所存でございます。

三つ目は、「木造公共施設等整備事業」でございまして、公共事業の木造分について、緑の体験館、及び、キャンプ場のコテージ工事が該当し、50%補助対象となっております。

四つ目は、「農山漁村地域整備交付金」制度でございまして、林道鉢盛山線崩落箇所の改修工事に51%の補助となっております。

五つ目は、「辺地対策事業債」でありまして、辺地対象地域での事業に交付税で措置されるものでありまして、緑の体験館、及び、キャンプ場のコ

テージ建設事業が該当するものでございます。

六つ目は、「小水力等農村地域資源利活用促進事業」でございまして、針尾集落内水路が本郷地区との境界辺で鎖川に約30m位の落差で放流している箇所、及び、西洗馬集落内の水路がホクエツ工場の西側で鎖川に約20m位の落差で放流している箇所2ヶ所について、小水力発電計画を行う場合の諸条件等について調査委託を行うものであり、全額が補助対象となるものでございます。

七つ目は、「コミュニティ事業」でございまして、これは宝くじを財源とした、(財)自治総合センターが各種事業に助成をするものでございまして、今議会に防災・防犯用に利用目的の無線機器の購入に、また、消防団員用雨具の整備に該当するものでございます。

なお、民間活動にも助成がされ、本年度は小野沢地区に除雪機3台の購入が認められました。

その他、県独自の施策であります「地域発元気づくり支援金」の活用につきましては、私が村長就任時から積極的に取り組んでおりまして、主なものでは、小学校の机・椅子を村内産カラ松で、大道加工所の機器類を始め、村民の皆さんの活動にも支援がされ、特産品を考える会の機器、一期会の山林整備、さくらの里プロジェクトの桜の植林、三ヶ組地区の歴史・環境の整備、フロンティア朝日生きがいの会の活動に、また、村商工会が取り組みました50周年記念事業や本年10月に開催されます朝日村大博覧会の活動等々、本年度までに22事業が採択され実施されております。

私ども財政力指数の低い村では、いかに、国・県の事業・制度を取入れた村づくりを進めるかが課題でありまして、情報の正しい収集は極めて重要であり、今後も職員の積極的な取り組みに期待をする所でございます。

それでは、只今上程されました議案につきましてご説明申し上げます。

本日提案いたしました議案は、報告3件、条例2件、予算2件の計7件でございます。

まず、報告第2号及び第3号は、平成24年度朝日村一般会計及び簡易水道特別会計について、一部を平成25年度に繰越して実施するため、法の規定にもとつき繰越明許費計算書をそれぞれ報告するものでございます。

次に、報告第4号は、法の規定により朝日村土地開発公社の平成24年度事業、及び、決算の報告をするものでございます。

次に、議案第47号は、国の新型インフルエンザ等特別措置法の制定にもとづき、村条例を新設するものでございます。

また、議案第48号 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正につきましては、新型インフルエンザ等対策本部条例の制定にもとづき、職員の手当等を明文化するものでございます。

次に、議案第49号 一般会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出にそれぞれ4億903万円を追加し、予算総額を29億300万円とするものでございます。

歳入の主なものは、村税2,000万円、地方交付税1,200万円、国庫支出金6,263万円、県支出金9,574万円、村債2億650万円等でございます。

歳出の主なものは、保育所建設に伴う設計監理委託料等に3,580万円、緑の分権改革に伴うキャンプ場内のコテージ建設に係わる地元材活用に1,500万円、緑の体験館・キャンプ場コテージの木材製材に5,600万円、及び、建設工事に1億6,200万円、野俣林道改良事業に5,842万円、村道西洗馬43号線（下洗馬地区内）改良事業に2,200万円、及び、村道針尾19号線（大石原地区）改良事業に900万円、小学校の陸屋根部分の雨漏り改修に3,318万円、小水力発電の調査費600万円等でございます。

次に、議案第50号 介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、職員の人事異動に伴う人件費の組み換えでございます。

以上、本日提案いたしました議案等につきましてご説明申しあげましたが、担当課長及び担当者から補足説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。